

様式第5号の2（第5条関係）

多子世帯等における保育料負担軽減に関する調書【個人申請用】

(令和7年9月から令和8年3月分)

令和 年 月 日現在

1 保育料の負担軽減の対象となる児童

ふりがな 氏名		生年月日	平成 令和 年 月 日
入所施設名			
入所期間	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日 まで
年間保育料 (基本保育料)	月額	円 × 月 =	円
	※月額が定額でない場合は合計額のみの記載とし、月ごとの内訳書を添付すること。		
給食費	月額	円 × 月 =	円 … ①
	※基本保育料に給食費が含まれる場合のみ記載すること。第2子の場合は記載不要。 なお、実負担額の算出が困難であるときは、月額2,000円とみなして算出すること。		

2 兄弟姉妹の状況（※すべての兄弟姉妹について記入すること。）

ふりがな 氏名	入所児童 との続柄	生年月日	入所施設名 ※2
		平成 令和 年 月 日	
		平成 令和 年 月 日	
		平成 令和 年 月 日	

※1 届出保育施設等、認可保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部、児童センター、小・中・高等学校等各種学校について記入すること。

※2 兄弟姉妹が同一の施設以外に入所している場合は、兄弟姉妹の在園証明を添付すること。ただし、認可保育所、認定こども園、児童センターに入所している場合は添付不要。

※3 18歳以上の兄弟姉妹については、保護者が扶養していることがわかる証明書類（健康保険証の被扶養者証の写し等）について添付すること。

3 入所児童の区分及び保育料負担軽減の額

区分	負担軽減（補助金）の額		
第 子	月額	円 ※ × 月 =	円 … ②

※ 第2子のときは基本保育料の1/2（上限12,000円）、第3子のときは基本保育料の全額（上限40,000円）。
なお、月額が定額でない場合は合計額のみの記載とし、月ごとの内訳書を添付すること。

※ 1,000円未満の端数については合計額から切り捨てるものとする。

（3）負担軽減（補助金）合計 = ② - ① = 円

【申請者確認欄（レ点チェックしてください）】

□上記調書に記載した事業について、令和7年度東根市届出保育施設等すこやか保育事業費補助金以外の補助金を受けていない、又は受ける予定はありません。

上記の内容について、相違ないことを証明します。

入所施設	住 所
	施設名
	代表者氏名
	印

(様式の例) 基本保育料（及び負担軽減の額）が定額でない場合の月ごとの内訳書

4月	30,000円
5月	25,000円
6月	27,000円

というように、月ごとに基本保育料が変動する場合に提出してください。

基本保育料及び負担軽減の額（月ごと内訳）

入所児童名 :

年月	基本保育料（円）	負担軽減（補助金）の額（円）
令和7年4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
令和8年1月		
2月		
3月		
合計		

※負担軽減の額は、次のとおり。(1,000円未満の端数については合計額から切り捨てる。)

第2子 : 基本保育料の1/2 (上限 12,000 円)

第3子以降：基本保育料の全額（上限 40,000 円）